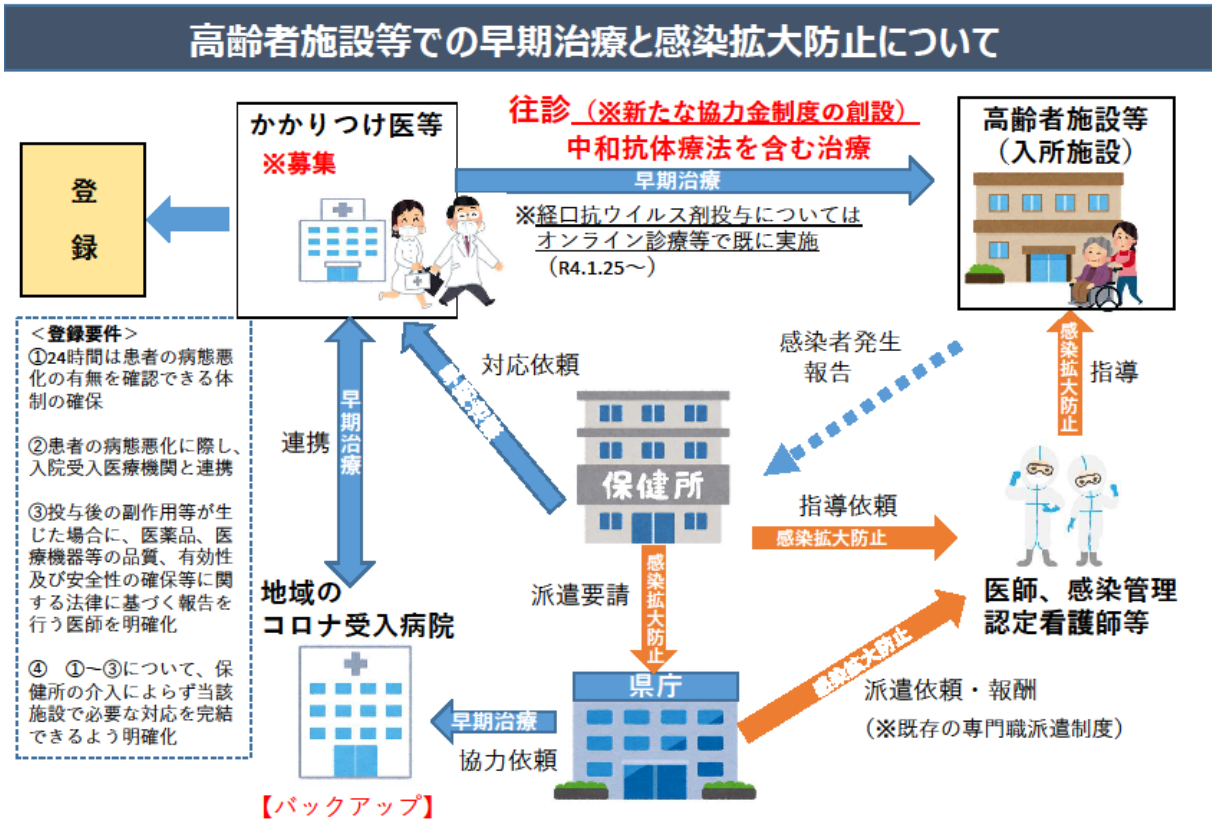


## 高齢者施設で療養される方への医療支援について (新型コロナウイルス感染症関係)

県では、新型コロナウイルス感染症に係る高齢者施設等での早期治療のため、施設等を往診し、治療を行う「かかりつけ医」制度を実施しています。



※かかりつけ医等の往診については保健所にご相談ください。